

事業コード	H29-建-継-15			区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	河川改修事業			部局課室名	建設部 河川砂防課
事業種別	河川改修			班 名	河川・ダム・海岸班 (tel)018-860-2514
路線名等	一級河川 新波川			担当課長名	河川砂防課長 小野 久喜
箇所名	秋田市雄和新波			担当者名	副主幹(兼) 班長 鳴海 勝哉
プランとの 関連	政策コード	01	政 策 名	県土の保全と防災力強化	
	施策コード	01	施 策 名	健全な県土保全の推進	
	指標コード	01	施策目標(指標)名	地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり	

1. 事業の概要

事業期間	H27 ~ H42(16年)	総事業費	39.0 億円	国庫補助率	50																																																												
事業規模	計画延長L=2,935m、計画高水流量Q=200m ³ /s(1/10)																																																																
事業の立案 に至る背景	新波地区では、平成22、23年度と立て続けに豪雨による家屋の浸水被害が発生している。このため、無堤地区であった雄物川の雄和新波地区において、国土交通省が平成23年度から雄物川河川改修事業に着手した。また、平成24年5月には雄和新波地区を会長に「国道341号線並びに新波川改修促進協議会」が結成された。これらと連携して雄和新波地区を洪水被害から守るため、秋田県においても雄物川の支川である新波川の改修に着手する。 また、平成29年7月の豪雨により甚大な浸水被害が発生したため、平成30年度より整備計画延長2.935kmのうちの2km区間において緊急整備を実施する。																																																																
事業目的	秋田市雄和新波地区において度々発生している水害から地域住民の生命と財産を守るため、雄物川河川改修事業と合わせて支川である新波川の河川改修事業を実施し、防災力の強化と県土の保全を推進する。 平成30年度からの緊急整備は、平成29年7月の豪雨における新波川の氾濫による家屋浸水被害を解消することを目的とする。																																																																
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計 画 時</th> <th>評 価 時</th> <th>増 減</th> <th>理 由 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>2,035,000</td> <td>3,900,000</td> <td>1,865,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工事費</td> <td>1,452,000</td> <td>3,252,000</td> <td>1,800,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 用補費</td> <td>348,000</td> <td>348,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>235,000</td> <td>300,000</td> <td>65,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国庫補助</td> <td>1,017,500</td> <td>1,950,000</td> <td>932,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 県債</td> <td>915,750</td> <td>1,755,000</td> <td>839,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>101,750</td> <td>195,000</td> <td>93,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>河道掘削、護岸工、橋梁工等</td> <td>河道掘削、護岸工、橋梁工等</td> <td></td> <td>軟弱地盤対策の増工による</td> </tr> </tbody> </table>						計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	事業費	2,035,000	3,900,000	1,865,000		経費					工事費	1,452,000	3,252,000	1,800,000		用補費	348,000	348,000			その他	235,000	300,000	65,000		財源					国庫補助	1,017,500	1,950,000	932,500		県債	915,750	1,755,000	839,250		その他					一般財源	101,750	195,000	93,250		事業内容	河道掘削、護岸工、橋梁工等	河道掘削、護岸工、橋梁工等		軟弱地盤対策の増工による
	計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等																																																													
事業費	2,035,000	3,900,000	1,865,000																																																														
経費																																																																	
工事費	1,452,000	3,252,000	1,800,000																																																														
用補費	348,000	348,000																																																															
その他	235,000	300,000	65,000																																																														
財源																																																																	
国庫補助	1,017,500	1,950,000	932,500																																																														
県債	915,750	1,755,000	839,250																																																														
その他																																																																	
一般財源	101,750	195,000	93,250																																																														
事業内容	河道掘削、護岸工、橋梁工等	河道掘削、護岸工、橋梁工等		軟弱地盤対策の増工による																																																													
事業の進捗 状況	全体計画 C=3,900,000千円 平成28年度末投資額 C=131,000千円 進捗率 3%																																																																
事業推進上の 課題	軟弱地盤であることから工事費が高くなるが見込まれるため、コスト削減に努める必要がある。また、人家が連担する区間では、工事による騒音振動等、沿川住民の生活環境への配慮が必要である。																																																																
関連する計画等	第2期ふるさと秋田元気創造プランにおいて、県民の基礎的な生活環境を整備するために県が継続的に取り組むべき基本政策のうち、「県土の保全と防災力強化」に位置付けられている。																																																																
情勢の変化及び長期継続の理由	平成29年7月22日から23日の豪雨により甚大な浸水被害が発生し、早期事業完成が望まれている。軟弱地盤対策に要する工事費が増大し、県全体の予算制約もあることから、事業期間を長く設定する必要がある。																																																																
事業効果把握の手法及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <td colspan="2">河川整備率</td> </tr> <tr> <th>指 標 式</th> <td colspan="2">河川改修済み延長/要改修延長</td> </tr> <tr> <th>指 標 の 種 類</th> <td>○ 成果指標</td> <td>● 業績指標</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標 値 a</td> <td>47.2%</td> <td>低減指標の有無</td> </tr> <tr> <td>実 績 値 b</td> <td>47.1%</td> <td>データ等の出典</td> </tr> <tr> <td>達成率 b/a</td> <td>99.8%</td> <td>把握の時期</td> </tr> </tbody> </table>					指 標 名	河川整備率		指 標 式	河川改修済み延長/要改修延長		指 標 の 種 類	○ 成果指標	● 業績指標	目 標 値 a	47.2%	低減指標の有無	実 績 値 b	47.1%	データ等の出典	達成率 b/a	99.8%	把握の時期																																										
指 標 名	河川整備率																																																																
指 標 式	河川改修済み延長/要改修延長																																																																
指 標 の 種 類	○ 成果指標	● 業績指標																																																															
目 標 値 a	47.2%	低減指標の有無																																																															
実 績 値 b	47.1%	データ等の出典																																																															
達成率 b/a	99.8%	把握の時期																																																															

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	②指摘事項への対応

特になし

特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	新波川では、雄物川本川の水位上昇による流下阻害などの背水現象が生じており、洪水により度々浸水被害が発生している。近年においても平成22年8月や23年6月の豪雨により、床上浸水29戸、床下浸水48戸、浸水面積140haなどの被害が発生している。平成29年7月の豪雨では、床上浸水30戸、床下浸水49戸の浸水被害が発生している。また、国直轄事業により雄物川が整備された場合でも、自己流のみで被災する人家戸数が47戸、浸水範囲が53.4haと比較的大きく想定されることから、河川改修の必要性は高い。	24 点
緊 急 性	新波川は川幅が狭く蛇行を繰り返しているため、現況の流下能力は改修目標の約25%程度であり、重要水防区域にも位置付けられている。洪水被害は昭和39年から被災記録があり、過去に幾度となく発生している。また、雄物川では平成23年度より国直轄事業が着手されており、新波川合流部に設置される樋門に合わせて新波川でも本支合流部の整備を実施する必要がある。なお、平成30年度からは、平成29年7月の豪雨における新波川の氾濫による家屋被害を解消することを目的とした緊急整備を整備計画延長2.935kmのうちの2km区間において実施する。	13 点
有 効 性	河川断面の拡大により、平成23年豪雨程度の洪水を安全に流下することが出来るようになるため、事業の災害防止効果は高い。親水性については、中～上流域では家屋や道路が近接しており用地的な余裕がないため親水施設の設置等は困難と考えられるが、下流域では護岸勾配の緩傾斜化等により現状程度の親水性を確保することとしている。	12 点
効 率 性	費用便益比は、2.61であり事業の効率性は高い。また、再生砕石の利用や住家連担部における必要用地の縮減 (護岸勾配1:0.5など)、流向や土地利用状況を勘案した護岸設置範囲の決定などにより、コスト縮減に努めることとしている。なお、平成30年度から実施する緊急整備の費用便益比は4.26であり、事業の効率性は高い。	10 点
熟 度	たびたび発生する洪水被害を解消するため、地元では新波川改修促進協議会を設置し、早期の事業促進を求めている。平成25年8月には秋田市から要望書が提出されており、地域の熟度は高い。また、現地発生材の有効利用や植生等の生態系に配慮した護岸の採用などにより、河川環境の保全に努めることとしている。	17 点
判 定	ランク (○Ⅰ ●Ⅱ ○Ⅲ)	76 点
	地元からの要望が強く、「必要性」「有効性」「効率性」等から、事業の重要性は高く評価できるため、整備を継続し早期完成を目指すべき。	
総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止 事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

コスト縮減に努めながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 河川改修事業

事業コード (H29-建-継-15)
箇所名 (一級河川 新波川 秋田市雄和新波)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	想定氾濫区域内の状況	浸水戸数	50戸以上	10	7	47戸
			49～10戸	7		
			10戸未満	3		
	浸水面積		60ha以上	10	7	53.4ha
			59～10ha	7		
			10ha未満	3		
	重要な公共施設		3施設以上	5	5	大正寺郵便局 国道341号、秋田雄和本荘線、本荘西仙北線、市道
			2～1施設	3		
			なし	0		
	整備計画の策定					
	関係者、関係機関との調整		整備計画策定済み	5	5	H27.6
			協議中であるが特段問題ない	3		
		策定に着手していないが予定がある	1			
		予定なし	0			
計			30	24		
緊急性	災害発生の危険度	改修目標流量に対する現況流下能力	40%未満	10	10	25% 50/200=0.25
			40～59%	7		
			60%以上	5		
	秋田県水防計画	重要水防地域	評定基準区分A	5	3	
			評定基準区分B	3		
計			15	13		
有効性	河川整備の有効性	安全度	災害防止等効果が発現する	7	7	
			災害防止効果は現状と変わらない	0		
	親水性		安全に川と親しむ場として利用が見込まれる	5	5	下流部は2割河道により親水性確保
			親水性は現状と変わらない	0		
	地域開発の状況		都市計画区域の存する地域	3	0	
			地域開発の計画がある	1		
計			15	12		
効率性	事業の投資効果	費用便益比 (B/C)	1.0以上	5	5	2.61 (床上4.26)
			1.0未満	0		
	事業実施コストの縮減	該当項目数	3項目以上	5	5	再生骨材の利用 護岸範囲の縮減 住家連担部の用地縮減 残土他工区流用
			2項目	3		
			1項目	1		
			なし	0		
	当初計画との比較	当初計画事業費からの縮減	減少または10%未満の増加	5	0	195% (20億→39億) H36→H42 (H29まで1億、H30'H34まで 床上3,000、残8,000を100/年→8年 H35'42)
			10%以上30%未満の増加	3		
		30%以上の増加	0			
計			15	10		
熟度	地元との合意形成の状況	地域住民の事業実施の意向	意向が強く要件の同意をクリアしている	5	5	新波川改修促進協議会
			意向が強く要件の同意を概ね得ている	3		
			意向が一部で強いがまだ要件の同意は得ていない	1		
	市町村の参画		積極的に参画し要望書等の提出がある	5	5	
			参画している	3		
			参画していない	0		
	事業の進捗状況	進捗率 (事業費)	8割以上完了	10	2	3% (131/3,900)
			5割以上完了	8		
			1割以上完了	5		
			1割未満	2		
環境との調和への配慮状況	環境保全への配慮	システムでの環境配慮事項が3事項以上	5	5	再生骨材の利用 生態系に配慮した護岸 建設副産物の再利用	
		システムでの環境配慮事項が1～2事項	3			
		システムでの環境配慮事項がない	0			
計			25	17		
合計			100	76		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	II	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		